

令和6年度第3回龍ヶ崎市子ども・子育て会議 議事録

供 覧			記録者		主事 櫻庭 暖美	
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和6年度第3回龍ヶ崎市子ども・子育て会議		
日 時	令和6年10月18日（金）午前10時から午前11時40分		
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室		
出席者	<p>【委員】 米原委員（会長）、五十嵐委員、林委員、大野委員、伊藤委員、小林委員、上條委員、森上委員</p> <p>【市】 荒楨福祉部長、藤ヶ崎福祉部次長 こども家庭課 蔭山課長、沼崎課長補佐、鈴木副主幹、記録者 保育課 海老原課長、川戸主幹</p>		
欠席者	山村委員、永山委員、水野委員、飯塚委員、外山委員、大芦委員		
傍聴者	1名		
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事 （1）第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について ・第3期計画の素案（第4章分のみ）について （2）その他</p> <p>4 閉会</p>		
情報公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開（一部非公開を含む） とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）	

発言者	内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第3回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>傍聴の申し出がございましたので、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例の規定によりまして、これを許可しております。傍聴される方につきましては、会議中にご静粛にさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、米原会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
米原会長	〈会長あいさつ〉
事務局	<p>続きまして、本日の委員の出席者数のご報告をさせていただきます。委員総数14名のうち、出席者が8名でございます。</p> <p>出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして、本会議が成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>〈会議資料の確認〉</p> <p>それではこれより議事に入っていただきたいと思いますが、発言の際には挙手していただき、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言をお願いしたいと思います。終了された後、スイッチを切っていただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは米原会長、議事進行をよろしく申し上げます。</p>
米原会長	<p>それでは、議事を進めて参ります。お手元の議事次第に沿って進めていきますので、皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>ではまず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。事前にお声がけさせていただいておりますが、今回の署名人は、伊藤委員と森上委員にお願いしたいと思います。</p> <p>伊藤委員、森上委員いかがでしょうか。</p>
両委員	議事録署名人了承
米原会長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事（1）第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、第3期計画の素案（第4章分のみ）についてでございます。</p> <p>事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。森上委員お願いします。
森上委員	<p>31ページの12番、産後ケア事業について質問です。</p> <p>出産する方が少なくなっている傾向かと思いますが、産後ケアは年々利用者数増加傾向で算出とのことで、需要が高まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>産後ケアは、龍ヶ崎市内では済生会病院でサービスを提供しており、近隣においても民間事業者の施設が増えてきたことにより、利用者は増加傾向となっております。</p> <p>宿泊型、日帰り、訪問と3パターンありますが、宿泊型がかなり好評で、利用者数が伸びている状況です。</p>
米原会長	<p>産後ケア事業は、年々、出産年齢の高齢化もあり、祖父母も高齢化していたり、遠隔地にいたりして、なかなかサポートできる体制が親族間では整っていないということで、地域でどう支えるのかというのが、重要になってきていると考えられていますね。</p> <p>他はいかがでしょう。はい。伊藤委員お願いいたします。</p>
伊藤委員	31ページの、実費徴収に係る補足給付のための取り組みについて、実績を踏まえていくということですが、現時点で令和5年度の実績がわかれば教えてください。
事務局	5年度の実績につきましては、手元にすぐ出せる数値はありませんが、おおよそ2世帯と把握しています。
伊藤委員	実費徴収には年取等の基準があると思うのですが、どの程度の基準で実施している

	のでしょうか。
事務局	こちらは生活保護の受給世帯ということで認定を受けた世帯のみとなっております。
伊藤委員	生活保護を受けずに頑張っている世帯もあると思いますが、そういった世帯の実績はないのでしょうか。生活保護を受けていない困窮世帯の救済等まで考えられているのかどうか、ご回答をお願いします。
事務局	はい。過去の実績としては把握してる限りございません。 原則は国の定めている実施要綱に基づいて実施しております。今後、国で拡充をしていけば、当市の方も対応する可能性はありますが、現状、拡充の予定はありません。
伊藤委員	国が拡充すれば、地方自治体が拡充するのは当然のことだと思います。 つくば市では国よりも色々な部分で上乘せを行っている部分もありますので、ぜひ、他市の状況なども踏まえて、国以上のことはしていただきたいなと思います。
米原会長	住民税非課税世帯で、例えば0・1・2歳では保育料が無償で、主食費、副食費も無償ですが、3・4・5歳は払っているのでしょうか。
事務局	主食費に関しては各施設での設定で、市から無償化の依頼対応はしておりませんが、副食費(おかず代)については免除という制度がございます。
米原会長	特に保育所に通っている限りではプラスで払う額は、それほど多くないという理解でよろしいでしょうか。 伊藤委員のおっしゃるように、制度が変わり、いわゆる非課税世帯の支払いの負担が徐々に増えているのではないかと。その部分については、もっと支援が必要だというようなご意見だと思います。 他はいかがでしょうか。林委員、お願いします。
林委員	23ページの保育士確保のための取り組みについて、効果があるのかを教えてください。どのくらい保育士の確保につながっているのでしょうか。
事務局	はい。具体的な数値での効果はなかなか見えづらいところではありますが、各施設で、基準を満たす保育士は当然配置していて、さらに基準だけでは不足するため、それを上回るような配置をしているところでもあります。 ただ、施設が考えている保育士の配置が十分かという点、そうではないので、また来年度からも新しい補助金を検討しまして、十分保育士を確保できるような取り組みをやって参りたいと考えております。
米原会長	加えて、例えば修学資金を何件出していて、実際何人の保育士を確保できているのかについて、おそらく実績があると思いますので、もしお手元があれば、お願いいたします。
事務局	後ほど提示します。
米原会長	はい、それでは後ほどお願いいたします。他はいかがでしょうか。 例えば20ページの提供区域の設定の箇所について、地図を見ますと、龍ヶ崎市は、特に東西南北等の地区で分けないというのは特にご意見がないところかとは思いますが、昔を思うと、幼稚園の数が大分減っているということもありますし、小規模ですとか事業所内保育事業等で、なじみのない名前の施設もあり、本当にこの10年ほどでの大きな変化というのを実感するわけです。 今後10年、例えば小規模や事業所内というのは、またこどもの数が減っていくことで全体施設の数が増える変化も考慮していろいろな計画に反映させなければいけないのかなと思いますが、いかがでしょうか。 保育園の名前は変わってないけれども、例えばことり・ときわさんは運営法人が変わったりしています。そういった変化が、少しずつ龍ヶ崎市にもありますよね。 他に何かありますでしょうか。伊藤委員お願いいたします。
伊藤委員	21ページ基本施策Ⅲ「安心して産み育てることができる環境の整備と育児支援の充実」の、「地域で安全に過ごすことができる居場所を創出します」という方向性は非常にいいことだと思います。このことについての具体的な計画はあるのでしょうか。
米原会長	おそらくこの後説明がありますので、説明をお聞きの上またご質問いただければと思います。 それではよろしいでしょうか。先程の数字が出てきたようですので、事務局お願いい

	たします。
事務局	<p>先程の保育士に対する支援についてです。</p> <p>最初に、家賃補助ですが、月3万円を上限に、5年間(60ヶ月)補助する制度です。その補助対象となった実績ですが、直近過去3年のうち、令和3年が14名、令和4年が12名、令和5年が11名となっております。</p> <p>次に、修学資金の貸付ですが、毎月5万円を上限としまして、年間60万円を、2年間貸し出すような制度になっております。実績については、令和4年が7人、令和5年が6人となっております。以上でございます。</p>
林委員	貸付後は、市内の保育園に勤めることが条件なのでしょうか。
事務局	<p>修学資金貸付は、龍ヶ崎市内の保育施設に一定期間勤務すると返済が免除される仕組みになっておりますが、すべての方がその条件をクリアして、免除になっているかというところではない状況もございます。</p> <p>勤務年数によって返済金額が変わってくるんですが、返済してる方もいらっしゃる状況でございます。</p>
林委員	返済して、他の市町村に行ってしまうということでしょうか。
事務局	<p>退職理由については、市外に転居したり、業種を変えたり、そういった方もいらっしゃいます。</p> <p>色々なパターンがあり、結婚を機に市外に転出されるとか、市外の施設に転職される方もいますし、保育所をやめて別の業種に転職する方もいらっしゃるという状況でございます。</p>
米原会長	<p>修学資金支援ですね。貸付事業についてはこの前、市と事業者とのヒアリングの中でも、これは効果があるので、続けて欲しいというような話があったそうです。</p> <p>私の教え子にも、この修学金を借りて、今、市内の保育園で働いている者もおりますので、一定数の効果があり、別の自治体でも同じことを実施しているの、人数は多くありませんが、龍ヶ崎市も引き続きやっていく必要があると思います。</p> <p>実は都道府県単位でも実施しています。ですが都道府県単位ですと、同じ県に働けば、そこで免除されるので、龍ヶ崎市の支援を使って欲しいですね。</p> <p>はい。伊藤委員お願いいたします。</p>
伊藤委員	支援の金額について、他市町村はもう少し高いので、金額を改定する考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。
米原会長	<p>もともと予算がある程度あり、そこまで利用されていないようであれば、1件当たりの月額を5千円程度上げることによって確保を促進できないかということは今後ご検討いただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。家賃補助は、東京都内ですと8万2千円程度で、年間100万弱の支出を抑えられるということで、本当に自治体間の競争になっております。</p> <p>龍ヶ崎市でしたら3万円補助していただければ一人暮らしをするには十分ありがたいんですけども、他の自治体との比較で龍ヶ崎市ができることを考えていきたいですね。よろしいでしょうか。</p>
事務局	先程の実費徴収の、令和5年度の実績で2件とお伝えしましたが、こちら1件という形で訂正をさせていただきます。失礼いたしました。
米原会長	他はいかがでしょうか。大野委員お願いいたします。
大野委員	今のお話は、23ページの保育士等の修学資金のことだと思うのですが、その上の新しい取り組み「利用定員に空きが出た場合でも、保育士等の雇用を確保し、施設等の安定的な運営を支援します」について、安定させるために、具体的にどのようなことを支援するのでしょうか。
事務局	<p>現在、内容について最終的な精査をしているところですが、現在考えているところについて、まず、4月から9月の年度の前半について、特に0歳児と1歳児につきましては、利用定員割れを起こす園が非常に多いということもございまして、それぞれ0歳児と1歳児の部分に補助できる上限数はあるんですけども、例えば利用定員数が0歳児について3名のところ、2名しかいない場合、いない1名分×設定する単価を各園に補助することを検討しています。</p>

	<p>こどもの数に応じて保育所等は、運営費を積算して支弁するという形になっておりますので、こどもがいないことには、運営費がもらえないという仕組みになっております。でするのでその部分を補助する形で、園の安定的な運営を支援する事業となります。</p>
大野委員	<p>ありがとうございました。</p>
米原会長	<p>はい。とても大事ですね。 他もしありましたら、後でご質問お願いいたします。 それでは続きまして施策ⅢとⅣについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
	<p>〈事務局より説明〉</p>
米原会長	<p>ただいまの説明についてご意見、ご質問いかがでしょうか。大野委員お願いいたします。</p>
大野委員	<p>子育てガイドブックについて、お電話をさせていただいて、今日ここに来る前にいただいてきました。 電話では窓口にありますと言っていたので、窓口に冊子が設置されているのかと思います、一生懸命探していましたが見当たらず、結局担当の方が棚の下から持ってこられたんですね。この方法では少し普及しづらいのではないかなと思いました。 誰でも手に取れるよう見えるところに設置することで、民生委員等も手に取ることができ、ご近所に気になる家庭がいたときに、個別の事情に合わせて子育て支援を紹介することができるようになりますので、気楽に差し出せるようになる配布の仕方の方がいいと思います。 身近にいる大変だなと思う人に見てもらい、活用してもらおうのが良いのかなと思いましたので、その辺りを検討した方が良いのではないのでしょうか。 冊子を受け取るまでのハードルが高いと感じたので、普通の市民の方もご利用されて、自然な形で配布することが必要ではないかと感じました。</p>
米原会長	<p>おそらく、小さいお子さんをお持ちの方に必ずというところで、すぐ出せるように窓口には置いてあるけれども、それ以外にも子育て支援を考えてくださる市民の方にも手に持って置いて欲しい。ということですね。 どのように、市民に広げていくのか。また、事前に事務局にもお伝えしたんですけども、今はネットで冊子を見る時代なので、冊子でない形で、ネットはもちろんのこと、どのような示し方であれば、子育て家庭の人が見たいと思えるのか。 当事者と一緒にやりとりしながら作った方がいいと思うんですね。 ですので、今後また新しい施設や拠点ができますので、1つのイベントと意見を交わしながら作ることができればいいかもしれないと、今お話を聞いて思いました。 すごく大事な情報が集まっている冊子だと思いますので、ぜひ、ご検討いただければと思いますが他には意見いかがでしょうか。ご質問でも結構です。 はい、小林委員お願いします。</p>
小林委員	<p>はい、龍ヶ崎青年会議所の小林です。ご意見とご提案です。 各地域におけるこどもの居場所、遊び場の創出検討ということですが、先程コミセンを活用するということがありました。例えばサプラ側も、うまく活用して欲しいという意見を聞いたことがあります。ヨーカドーの撤退もあるので、次入るスーパー等決まっているかと思いますが、サプラの活用も良いと思いました。 また、コミセンを活用するのであれば、是非ともポーネルド系の、何かコンサルを入れてもいいのかなと。こういうところが入ると面白いのかなと思いました。ただ作るだけでなく、中身も充実していただきたいと思います。 次に、子育て支援団体の運営支援ということで、ファミリーサポート事業についてです。お恥ずかしながら前回で初めて内容の詳細を知りました。こちら、非常に重要な支援だと思うのですが、20代から40代は特に知らないと思いますので、もっと周知をしていただきたいです。 「こういう事業があつて支援があつて、人が足りません。サポーターを募集しています。」という周知をしていただきたいです。 最後にもう1点、龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実ということで、児童虐待についてです。私、不動産業を営んでいるのですが、やはり児童虐待はかなり多いと感じています。</p>

	<p>お子さんの泣き声が夜中止まないというご連絡は、アパートに住んでる方や低所得世帯等に多いです。</p> <p>ですので、関係機関と連携強化ということであれば、例えば、宅建協会と提携をするのも良いと思います。個人情報の問題もあると思いますが、アパートで児童虐待の疑いがあると、だいたい不動産会社は、目をつぶったり、見て見ぬふりをしたりすることが多いです。通報についても連絡先が分からないこともありますし、自分たちが面倒くさいのでやらないですよね。</p> <p>まず連絡先等を決めておけば、未然に防ぐというよりは、被害は拡大しなくて済むのかなと思うので、関係機関の中に、民間団体も入れてもいいのかなという提案です。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。今、いくつかご意見をいただきましたけれども、何か答えられるものがありましたら、いただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>最後の、宅建等の業者の皆さんとの連携は、児童虐待防止法で通報義務が我々皆あるわけですので、通報という敷居が高いけれども、役所の相談先を定めて、連携ができると、小林委員がおっしゃるような虐待の未然防止だとか被害拡大を防ぐことに繋がると思いました。</p> <p>とてもいい意見をいただいておりますので、ぜひ、施策の方に繋げていただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>こども家庭センターの運営の充実ということですが、職員配置数は今何人で、今後はどうなるのか具体的に教えてください。</p>
事務局	<p>今現在、こども家庭センターを名乗ってはおりませんが、同様の機能として、児童福祉と母子保健を合わせた体制を令和5年から試行的に実施し、連携をうまくできるか等、検討を行いながら、センターの運営シミュレーションが出来ている状況です。</p> <p>人数としては、助産師・保健師・一般事務を合わせて11人おります。</p> <p>また、母子保健の事業は一部、健康増進課にありますので、必要に応じて、こども家庭課が担っていかなければならないところもありますので、今後、先程説明がありました、サポートプランを作るための福祉系の国家資格を有した職員や保健師等の専門職がプラス数名必要になるかと考えております。</p>
伊藤委員	<p>今の人数でも大変ではないかという思いがありましたので、今後どの程度充実させていくのか、また、知識を持って、相談に十分にこたえられなければならないと思いますので、職員配置数については、しっかりと充実させて欲しいと思います。</p>
米原会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
森上委員	<p>はい。この施策Ⅲをお伺いして、龍ヶ崎に今後期待したいなと感じています。</p> <p>先程、大野委員もおっしゃっていましたが、子育てガイドブックについて、私もアンテナを張っているつもりではありましたが、はじめて見まして、子育てガイドブックはどこで配布しているのか、疑問に思いました。</p> <p>また、この施策Ⅲは何年間で形にするものなのでしょうか。というのも、新しく取り組みすることがすごく多いように感じまして、本当にこれを形にできるものなのか、結構お金もかかりそうだな、と思いました。</p> <p>また、この施策Ⅲに入るかわかりませんが、自分自身も今この市内で子育てをしていて、小児科が本当に、今後心配なんです。市内は小児科が2つくらいあるかと思うのですが、今後私の後輩や自分自身も子どもを産むとなったときに、その2つの小児科の先生も少しお歳を召しているの、若い小児科の先生が、開業して下さるといいなと思います。</p> <p>ママ友同士でも話すことが多いので、ぜひ検討していただけると嬉しいです。以上です。</p>
米原会長	<p>はい。事務局から回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>まずご質問の1点目ですが、こちらの計画については、令和7年度から5年間の計画になり、5年間で、これらの取り組みを具現化していきたいと考えております。</p> <p>先程伊藤委員の方からもありましたように、何年度でどう実施していくのかという部分については、計画を策定した後、来年度の4月に入ってから、1つ1つの取り組みについて、5年間の間で、どのように実施していくのか、例えば、令和7年度でこの部分ま</p>

	<p>で、8年度でこの部分まで実施していこう。と実施計画を立てていく予定でありますので、その中である程度具体的にお示しできるかと思います。</p> <p>ですので、そういった実施計画を立てた後に、来年度の令和7年度子ども・子育て会議の方でその進捗状況をご説明できるかなと思います。</p>
森上委員	<p>令和7年度から令和11年度末まで5年間で行動するということだと思うのですが、令和7年度が始まってから、具体的なスケジュールを決めるのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。実際にすぐ動けるものもございます。施策Ⅲの例えば1番目のところなんですけれども、こちら、非常に大きな取り組みになってきます。ですので、こちらの方について、令和7年4月からすぐ実施できるかといえば、難しいです。</p> <p>予算の話もありますので、具体的に場所をどこにするのか、いつ時点でやるのか、お金がどれぐらいかかるのか、その確保をどうするのか。そういった実現までにクリアしなければならぬ課題がございます。</p> <p>そういったものも含めて検討ということになりますので、5年間でということでご理解いただければと思います。</p>
森上委員	<p>来年度4月が始まってから、すぐできるものから着手しようということでしょうか。</p>
事務局	<p>すぐ動けるものもございます。</p> <p>継続事業になっているものについては、既に動いておりますので、当然のことながら引き続きやっています。</p> <p>32ページの下から2番目、駅前こどもステーションのリニューアルについてもあらかじめ方向性が決まっておりますので、こちらもある程度すぐに着手できると考えられます。</p> <p>ですが、先程のとおり、少し時間のかかるものもあるということをご理解いただければと思います。</p>
米原会長	<p>この計画は、当会議でご意見をいただいて、まとまっていく過程で庁内でも協議され、他の部署も確認した上で計画として仕上がります。</p> <p>ですので、基本的には、決定すれば進めていくこととなります。予算等々については議会の案件ですので、ぜひ、傍聴に参加する等、委員の方からも後押しして、実現に繋げて行くことが出来れば良いと思います。</p> <p>計画は本当に重要で、市の5年間の方向性を決めるものですので、アイデアを出していただきたいと思います。</p> <p>小児科についてはなかなか全国的にも、小児科のお医者さんの数そのものが増えない状況もあり、何とかしたいところですね。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
大野委員	<p>36ページのこどもの貧困とヤングケアラーについてですが、五十嵐委員にご質問があります。</p> <p>ヤングケアラーについて、学校で把握は出来ているのでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>ヤングケアラーについて、昨日ちょうどアンケートをとったところです。</p> <p>アンケート等は定期的に学校で実施しており、市の方からも連絡が来ているため、ある程度把握はしていますが、それが本当にヤングケアラーかどうかというのは確認が必要です。</p> <p>家庭との連携を図りながら確認を行い、ヤングケアラーと認められる場合は市と連携をとらせていただきながら対応することになり、市の校長会でも確認を行っております。</p> <p>ただ、今何件かと言われますと、なかなか難しいところもございますが、全くないわけではありません。</p>
大野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>市との連携を確認したいと思い、ご質問させていただきました。とてもいい計画が絵にかいた餅にならないようにするためにも、行政の方たちだけではなく、協力してもらえながら、5年間とは言わず、少しでも早い時期にできたという報告がいただけたら嬉しいなと思います。</p> <p>当事者にとっては、5年間は長いと思えますし、進めていけるものなら、計画して、上手に予算を使えるものであったら、少しでも前進していただけたらと思いました。</p>

米原会長	<p>ヤングケアラーは、基本的に、介護系等の他の社会資源を使うことでこどもに負担を負わせないということで、家庭の中で全部やろうとして、こどもに負担が行っている部分を、社会で支えていこうという流れかと思えます。</p> <p>既存の仕組みで出来ることはたくさんありますし、現状、福祉系の部署で対策されているかと思えますので、事例をお伝えいただくと、ありがたいですが、何かありますでしょうか。</p> <p>例えば、教育部門から連絡が来た例だとか、何かこのような事例があり、このように繋げて、こどもの負担が減ってきているというものがあれば。</p> <p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>数年前にあった事例ですが、学校から、登校渋りがあるお子さんがいるという相談がありまして、小学生のお宅でしたが、相談員が訪問しました。</p> <p>母子家庭で未就学のお子さんがある家庭でして、日中は仕事に行っており、下のお子さんは園に入っていない状況で、下のお子さんの面倒を見るために登校渋りがあったという事例でした。</p> <p>そういったケースにつきましては、まず親御さんに、適切な就学についてお伝えし、登校してくださいと言ってもなかなかご家庭の都合で行かせることができないという事情もあります。ケースバイケースとなりますが、なるべく登校できるような方法を検討して、親御さんと合意形成を図り、最終的には毎日ではありませんが、登校できるように支援を行います。</p> <p>また同様のケースで、保護者の方が何らかのご病気で養育ができない、経済的な問題等のケースにつきましては、各々関係機関、庁内担当課の方に繋がります。</p> <p>経済的なものであれば生活保護に、ご病気のものであったら障がい系の担当課へ繋ぎ、精神的な治療を行っていただくことで、回復を見て、お子さんの適切な養育を目指していくような支援を今現在も行っております。</p>
米原会長	<p>今後、これまで表に出ていないお子さんを、学校・その他地域との連携の中で見つけ出し、支援に繋がるようにしていくということで、行政も引き続き、頑張りたいということかと思えます。</p> <p>他はいかがでしょうか。伊藤委員お願いします。</p>
伊藤委員	<p>「こどもの遊び場の創出」の中で、各コミュニティセンターを活用しようというお話がありましたが、コミュニティセンターの職員の仕事が増えてしまうと思えます。</p> <p>人員配置はどのように考えているのでしょうか。こどもの安全面を考えても、人員配置が重要だと思います。</p> <p>こどもの安全対策等について考えているのかどうか、お伺いします。</p>
米原会長	<p>いかがでしょうか。現状だけでも結構です。</p>
事務局	<p>今後の検討になるので、まだ具体的な案はありませんが、確かに懸案事項の1つでありますので、検討して参りたいと思えます。</p>
米原会長	<p>他はいかがでしょうか。大野委員、どうぞ。</p>
大野委員	<p>36ページ「こども食堂の設置の促進」について、こども食堂をやりたい気持ちのある方をすくい上げるということでしょうか。</p> <p>また、今現在のこども食堂の実施状況については把握しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>こども食堂には、さまざまな形態があり、高齢者を含めて、地域のお子さんを分け隔てなく受け入れて「こども食堂」と名乗るところもあれば、市で行っている委託事業として取り組んでいるNPO法人もあり、数ヶ所あることは、承知しています。</p> <p>設置の促進については、今、市での委託自体が1事業者でして、受け入れられる人数等についても限度があります。利用者が今後増えていくとは一概には言えませんが、設置についての情報が少ない状況です。</p> <p>こども食堂には県の協会がありまして、年に数回、定期的に、水戸の方で開設希望の人たち向けの説明会を実施したり、運営に関する相談を受けたりもしておりまして、そういった情報も今後市から発信できるようにしていけたらと考えております。</p>
大野委員	<p>ありがとうございます。利用したい方の気持ちを考えると、やはり近場にあり、行きやすいこども食堂が良さそうだと思います。となると、委託事業のように大きいものでなくても、支援したいという気持ちのある人が取り組みやすい、来た人数の実績に対しての</p>

	<p>補助を出す等の、龍ヶ崎型こども食堂の支援・補助等を考えても良いのではないでしょうか。</p> <p>始まったら継続して欲しいと思いますので、気持ちを持った方が継続しやすいような支援を考えていけばいいと思います。</p> <p>こども食堂が少しずつ増えていけば、遊び場にもなり、見守りにもなり、総合的なこども支援になりますし、すごくいいものができていくのではないかと思います。</p> <p>委託事業されてるこども食堂を存じ上げていますし、少し交流もあり、利用された方も知っております。すごくたくさんの方が利用されていて、利用された児童からは、いじめられたからもう行きたくないという話も聞きました。</p> <p>そうすると、大きいものより、見守りのしやすい小さめのこども食堂が、安全面の部分も含め、一人ひとりに配慮ができて、いい形になっていくのではないかなと思いました。</p>
事務局	<p>全国的な傾向なんですけれども、国の方でも、こども食堂とはこうあるべきだという、決まりきった形は、特に設けてはいないです。</p> <p>どちらかというと、こども食堂をやりたい方が、特色を持ってこどもを受け入れ、特に関西圏で、積極的に行っているところは、ホームページで公表して寄付まで募っているようなところも幾つもあります。</p> <p>当市で行っているこども食堂の委託事業者は、市の事業ということで、本当に生活困窮の方をメインに受け入れをしています。もちろん食事代も無料で提供しています。</p> <p>中には、食材料費ですとか、光熱水費等のコストがかかりますので、有料で提供する民間事業者のこども食堂や、月に1回・週に1回だけ提供でもこども食堂と名乗り提供しているところもあります。</p> <p>やはり、食べるだけではなく、居場所も兼ねているのがこども食堂のいいところですので、市で型にはめず、特色あるところが出てくれば、社協さんからも補助等の情報提供ができますとお話もいただいておりますので、積極的に取り組みたいという事業者がいれば、情報提供等の支援を行っていきたいと考えております。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。ある自治体では小学校の家庭科室で朝食を提供していたりしますし、100円200円払うところ、無料のところ、食堂や飲食店が、定期的にとると、本当にいろいろな形があります。</p> <p>おそらく大野委員がおっしゃっているのは、いろんな形があり、こども食堂をやりたいという気持ちを持っている人にどんどん声を上げて欲しいということですよ。</p> <p>その後押しを市ができるのではないかと、というご意見だったと思いますので、今後そういった視点でも、例えば社協や市で、こども食堂の広報を行う等の方法を少し検討いただければと思います。</p> <p>できれば本当は、市民が話し合う場で商工会や青年会議所等を巻き込んで協議できるといいと思いますね。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事の2番目その他について事務局からお願いいたします。</p>
	<p>〈事務局より説明〉</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。委員の皆さんからは何かございますでしょうか。</p> <p>それでは以上で本会議を閉じたいと思います。積極的なご発言をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>米原会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、慎重な審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第3回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。</p>

上記については、令和6年10月18日に開催した、令和6年度第3回龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____